



「原発と格差のない平和な未来」を次世代へ

他国を武力で守る集団的自衛権の行使を認めた「安保法制」が自民・公明両党の合意により決着した。

国の形の根幹にかかわる政策の変更を1内閣の憲法解釈の変更で決めた安倍政権。立法府が機能不全になっている。

今回の与党合意案は海外での武力行使が次々と拡大して歯止めがかからなくなる可能性がある。

戦後の歴代政権は憲法の「平和主義」を尊重し、「集団的自衛権を行使できない」という解釈を堅持してきた。

安倍政権は平和憲法に基づいた法体系を根底から変えようとしている。未来の若者のために、この流れは止めなければならない。

「介護・医療分野」大幅な負担増や介護・医療の切り捨て

昨年6月「医療・介護総合推進法」が成立。内容は大幅な負担増や介護・医療の切り捨てになっている。全国一律の国の事業から市区町村の事業に移管され、指定の変更や、新設等々、市区町村の負担が激増する。そのしわ寄せは、高齢で障害をもつ利用者が負うことになる。

今年8月から介護保険の利用者負担を現在の1割から2割負担への引き上げられる。このことにより、年収から年金などによる控除を差し引いた所得が160万円以上の高齢者は2割負担になる。

一方で、今でさえ待機者が多くなかなか入所できない特別養護老人ホームの入所要件を厳しくして、新規入所を「要介護3」以上に限定する。低所得者が施設に入所する際の食費・部屋代の補助対象を縮小する。

要支援1、2の高齢者については介護保険から切り離し、訪問介護（ヘルパー派遣）と通所介護（デイサービスなど）は市町村事業に移管される。要介護認定を受けた高齢者全体の27%を占める約150万人が介護保険から切り離されることになり、自治体の財政状況によっては十分な介護を受けることができないことが危惧される。

県 介護報酬の引き下げによる影響は皆無…?

介護報酬が4月から全体で2.27%引き下げられた。人手不足がより深刻になり、介護の現場の崩壊が懸念される。

介護職員は低賃金と重労働で、離職率も高く慢性的な人手不足になっている。特養などの施設サービスの報酬は大幅に引き下げられた。施設の経営自体が悪化すれば、職員の賃金引上げは机上の空論になる。

事業者及び利用者の影響について県の考えを尋ねた。保健福祉部長は「基本報酬の削減による収支への影響が懸念される。認知症高齢者への対応などきめ細かな加算が設けられたので質の高いサービスを提供し、各種の加算を算定することにより収支の改善も図られる。

利用者は保険料の上昇が抑制されることにより、負担の軽減につながる。」と答えた。

震災後の特別養護老人ホームの待機者数微増

県内の特別養護老人ホームの入居率と空きベット数は、本年1月1日現在で入所率97.1%、空きベット数は295床。入居希望者数は震災前12,093人、震災後26年4月1日現在で12,516人になっている。

平成27年度中に新設又は増設を予定している特別養護老人ホームは11施設、定員数は入所とショートステイを合わせて691人、介護職員は常勤換算で234人が必要と試算している。

介護職員不足の要因のひとつ 社会的評価が低い

介護職員が不足している要因について県の考えを尋ねた。保健福祉部長は「職場での身体的、精神的負担が重い割に賃金や社会的地位が低いことが挙げられる。また原発事故等により職員が退職したことも大きく影響している。」と答えた。

いわき市と相双地方の介護職員不足が深刻化していることから、本年4月に新卒で採用が内定している介護職員数について尋ねた。県は「いわき市は14施設で49人、相双地方は4施設12人内定している」と答えた。

介護報酬の引き下げと職員賃金のアップの両立は可能?

介護報酬の削減に伴い特別養護老人ホームなどの施設サービスは大幅に引き下げられる。一方で介護職員の月給を12,000円引き上げる待遇改善が図られる。報酬の引き下げは事業者の経営を圧迫し、サービス低下や職員削減なども懸念される。職員の処遇改善と両立するのかが問われている。

12,000円（処遇改善加算）は待遇改善につながるのか、県の考えを尋ねた。保健福祉部長は「事業者は加算で算定した以上に介護職員の給与、手当、賞与等の改善を行う必要がある。さらに、処遇改善の内容及び費用を全職員に周知しなければならないので、待遇改善につながる。」と答えた。

国民の生活より外国にいい顔をする安倍政権

介護費用は、介護報酬の引下げで2,270億円削減される。安倍首相は今年1月インフラ整備等に気前よく、中東に2,940億円の支援の約束を表明した。国内の社会保障費は減少させながら、外国には大盤振舞いをしている。

安倍総理は総理就任以来、外遊31回、対外支援は既に6.5兆円になっている。消費税の増税分が対外支援によって帳消しになった。消費税は社会保障の確保が目的とした約束は反故にされた。

介護報酬の削減で、日本の将来の介護保険、介護制度自体が崩壊しかねない瀬戸際に来ている。国民は踏んだり蹴ったり。本末転倒ではないか。

「地方消滅に拍車をかけるJA改革」

JA改革の本県農業への影響について尋ねた。県は、影響は限定的と答えた。JA改革はJA全中の地域農協に対する監査権限を廃止し、全中を社団法人に転換することに落ち着いた。JA改革はTPPに反対する唯一の団体「JA潰し」である。そして本丸は「JAバンク」と「JA共済」の解体である。裏には米国金融資本の思惑がある。

TPP交渉の中で「既得権益」「岩盤規制」などと攻撃の対象とされ解体を迫られてきた。JAは購買、販売、加工、指導などの本来業務があり、組合員がお金を預ける銀行業務や助け合いの精神から生まれた共済事業で成り立っている。市場原理とは一線を画する互助的な取り組みである。こうした営みが日本社会に存在して地域社会を守ってきた。地域の農協は地方を支える生活インフラの役割を果たしてきた。

もちろんJAの自己改革も欠かせない。しかしJAは協同組合であり、市場メカニズムと一線を画し、格差拡大に歯止めをかけることができる組織でもある。これを破壊することは「地方創生」にも逆行することになる。

JAは地方を守り、協同の価値観を守る砦としなければならない。

第一原発汚染雨水流出 原子力規制委員会と県は黙認

東京電力福島第一原発のK排水溝から高濃度の汚染雨水が事故直後から外洋に流出していたことが発覚した。原子力規制委員会は1年以上前から把握していたが対策を先送りしてきた。同様に県も1年以上前から把握していたが放置してきた。

海洋汚染の対策が取られている港湾内への付け替えも求めてこなかった。東京電力に27年3月まで1年間の猶予期間を与え、濃度の低減や管理計画の策定などを求めるにとどめてきた。

排水溝の雨水は海への放出が許容される放射性物質濃度の「告示濃度限度」を大幅に超えていた。

原子力規制委員会は勝手に雨水を法的な規制の対象外と判断し高濃度の大量の汚染雨水の流出を事実上黙認してきた。

東電「県民の安全よりコスト優先」

東京電力福島第一原発は厳格な管理を行うため、特定原子力施設に指定され原子力規制委員会の管理下にある。東京電力は特定原子力事業者として「原発全体のリスクの低減、敷地内外の安全を図り、そのために迅速かつ適正な措置を講じる。」ことになっている。東京電力は適正な対策を講じないまま1年間放置してきた。

県民に背を向ける原子力規制委員会

3月3日、国会で汚染雨水を規制の対象外とした点について追及。原子力規制委員会田中委員長は執拗に追及され「福島第一原発は特定原子力施設に指定されているので雨水も規制の対象になる。」と認めた。特定原子力施設の指定の中、液体廃棄物の措置について定められている。見逃してきた原子力規制委員会の隠蔽体質が露呈した。

県 県民を置き去り

県は福島第一原発周辺の13市町村などとともに廃炉安全監視協議会を構成し、専門家の指導・助言を受けながら廃炉作業を監視している。昨年1月から雨水汚染水が港湾外に流出していることを把握していた。にもかかわらず、汚染雨水の放射性物質濃度が高いことへの問題意識が薄く、1年間見過ごしてきた。県民の安全には程遠い対応になっている。

原子力規制委員会の役割とは？

こうした県民軽視の対応は、第一義的に東電の責任ではあるが、原子力規制委員会や県の東電任せの無責任体質にある。

原子力規制委員会は原発の安全性などを確認する重要な組織である。原子力規制委員会田中委員長は作業員の事故死について「事故は排出基準濃度以下になった汚染水を捨てずに、タンクをどんどん増設するなかで起きた。世論に迎合して、人の命をなくすようなことになっては元も子もない。東電には覚悟を持って海洋放出に取り組んでいただきたい。」とコメントしている。原子力規制委員会の役割を放棄した発言だ。

放射能物質の総量規制の適用を

放射性物質の総量規制(放射性物質の上限量を定める)は事故後適用していない。すでに4年が過ぎた。原子炉等規正法に従って総量規制をすみやかに適用すべきである。原子力規制委員会は総量規制しないで、薄めて流したいようだ。薄めてもそのまま流しても結果は同じだ。新潟水俣病の教訓は、有機水銀は濃度規制のみだったため、食物連鎖で公害病が発生したといわれている。県民の安全と豊かな海を守るためには、速やかな総量規制の適用が不可欠だ。



東京新聞 2015年3月5日

内部被ばく線量の分析はやらない

子どもたちの甲状腺がんが多発(がんと疑いが110人)している。原発が爆発した直後からしばらくの間、国と県はヨウ素剤も配らず、ほとんどの県民を避難させず放置していた。国と県は多発している甲状腺がんとの因果関係を明らかにする責務がある。

被ばくと甲状腺がんの因果関係を解明していくためには内部被ばく線量の分析が不可欠といわれている。

残されている放射性ヨウ素の汚染マップの活用やヨウ素129の測定値により、内部被ばく線量の推計について、県の考えを尋ねた。

県は「環境省が進めているのでそれを見守る」と答えた。

海岸堤防 海との距離を縮める対策は

巨大防潮堤の建設を前提にして、復興政策が進められている。巨大防潮堤は、住民生活の視点から見れば様々な問題点が指摘されている。海は豊かな恵みを与えてくれている。その恵みの海との距離が防潮堤によってさえぎられる事になる。一次産業、特に漁業や観光業が災害そのものではなく、その後の防災事業の実施によってその存在基盤を奪われる危険性の指摘もある。加えて、住民合意やアセスメントは不要のものとして進められている。

防潮堤が張り巡らされ、海への遮断壁となり海との距離が遠くなることも懸念される。海岸堤防の整備における地域住民や海岸利用者に配慮について、県の考えを尋ねた。

県は「海に近づきやすくするため、堤防の傾斜を緩やかにする。地元の意見を聞きながら堤防に階段やスロープを設置して利用しやすい海岸にする」と答えた。

いわき浪江線の渋滞対策・交通マナーの徹底を

県道いわき浪江線の震災以降の交通混雑は激しさを増しており、復興や廃炉、除染等の関係車両で朝夕に渋滞が発生している。

さらに、周辺的生活道路にまで国の直轄除染作業に従事している作業員等の車両が朝夕の通勤時間帯に頻繁に通行しており、子どもの通学やお年寄りの散歩など、地元の住民は日々不安を抱えながら生活している。

渋滞の緩和と通勤時における交通マナーの徹底について県の考えを尋ねた。

県 特効薬はないが、関係機関と協議する

「国、県、いわき市及び道路を利用する関係業者等が連携し、時間差通勤などの対応を実施している。今後とも定期的に交通状況を把握して効果の検証を行いながら有効な対策を検討する。

交通マナーについては「国に対して交通安全対策を講ずるよう事業者への指導を求めてきた。引き続き事業者を十分指導するよう求めていく。」と答えた。

携帯電話の通話エリアの拡大を

携帯電話の通話エリアは、事業者や国・県の補助事業によって整備が進められ、平成26年5月現在で本県の世帯カバー率が全町村避難の6町村を除き、約99.8%になった。いまだに携帯電話を利用できない中山間地域には約3,100人の方が住んでいる(いわき市は、川前、上小川、渡戸、石住、旅人)。県はこれまで補助事業の活用により基地局を整備し、これまで120地区約15,000人分のエリア拡大を図ってきた。さらに携帯電話の基地局整備を積極的に進めるべきと、県の考えを尋ねた。

「引き続き未整備地区における情報通信格差の解消を図るため、市町村と連携して、事業者への整備要請を強化していく。」と答えた。

川前の志田名地区は基地局整備に向けて、市、事業者と調整中にある。